

策定年月	令和7年4月
見直し年月	令和 年 月

麦・大豆国産化プラン

産地名：池田町産地

(作成主体：池田町農業再生協議会)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

● 小麦(イワイノダイチ)

<産地の方針>

池田町産地(※「池田町産地」には、池田町在住の経営体が担う町外の農地を含む。プラン内同じ)では昨今の世界情勢を鑑み、小麦の国産化を推進するため、作付面積の拡大を行う。

<現状と課題>

適期防除…(有)サポートいび産地では、防除作業可能期間がタイトかつ適期防除期間が短いため、現在の生産設備では現状からの作付拡大が難しい。

<課題解決に向けた取組方針>

課題解決に必要な生産設備を増強することで、作付面積の拡大を行う。

(有)サポートいび産地…ドローンを導入する。

● 大麦(カシマゴール)

<産地の方針>

池田町産地(※「池田町産地」には、池田町在住の経営体が担う町外の農地を含む。プラン内同じ)では、昨今の世界情勢を鑑み、大豆の国産化を推進するため、作付面積の拡大を行う。

<現状と課題>

適期防除…(有)サポートいび産地では、防除作業可能期間がタイトかつ・適期防除期間が短いため、現在の生産設備では現状からの作付拡大が難しい。

<課題解決に向けた取組方針>

課題解決に必要な生産設備を増強することで、作付面積の拡大を行う。

(有)サポートいび産地…ドローンを導入する。

● 大豆(フクユタカ)

<産地の方針>

池田町産地(※「池田町産地」には、池田町在住の経営体が担う町外の農地を含む。プラン内同じ)では、昨今の世界情勢を鑑み、大豆の国産化を推進するため、作付面積の拡大を行う。

<現状と課題>

適期防除…(有)サポートいび産地では、防除作業可能期間がタイトかつ・適期防除期間が短いため、現在の生産設備では現状からの作付拡大が難しい。

<課題解決に向けた取組方針>

課題解決に必要な生産設備を増強することで、作付面積の拡大を行う。

(有)サポートいび産地…ドローンを導入する。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針(小麦)

〈連携方針〉 『加工適性に優れた品質と生産量の安定を重視した「売れる麦づくり」（岐阜県産麦の振興方針より）』

岐阜県産麦の振興方針に則り、需要に即した生産の定着・拡大を進める。また、県内産の評価を高めるため、実需者の求める安定した販売量、品質を確保するために産地と行政が一体となった試験研究・現地実証等を着実に実行する。

〈具体的取組内容〉

①需要に即した生産の定着・拡大

②品質向上・单収向上

③地域に適した品種の導入

産地（池田町産地）

・実需者の提示する需要量に即した生産量となるよう調整を進める。

・実需者の求める品質・单収に向け試験研究・現地試験等を実施し、品質・单収の高位安定化を図る。

・実需者の求める品質や産地の生産状況、意見交換に基づき、岐阜県の産地に適する品種導入を図る。

実需者

・需要量の提示。

・産地における取組に対する評価等のフィードバック。

〈生産量と需要量〉

品種：イワイノダイチ

生産者団体	現状（R6年産）		目標（R9年産）	
	生産量	需要量	生産量	需要量
JA全農岐阜※1	4,240.8t	3,704t		
内 池田町産地	129.0t		227.0t	

※1) 全農岐阜より情報提供

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麵会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針(大麦)

〈連携方針〉 『加工適性に優れた品質と生産量の安定を重視した「売れる麦づくり」（岐阜県産麦の振興方針より）』

岐阜県産麦の振興方針に則り、需要に即した生産の定着・拡大を進める。また、県内産の評価を高めるため、実需者の求める安定した販売量、品質を確保するために産地と行政が一体となった試験研究・現地実証等を着実に実行する。

〈具体的取組内容〉

①需要に即した生産の定着・拡大

産地（池田町産地）

②品質向上・单収向上

・実需者の提示する需要量に即した生産量となるよう調整を進める。

③地域に適した品種の導入

・実需者の求める品質・单収に向け試験研究・現地試験等を実施し、品質・单収の高位安定化を図る。

実需者

・需要量の提示。

・産地における取組に対する評価等のフィードバック。

〈生産量と需要量〉

品種：カシマゴール

生産者団体	現状（R6年産）		目標（R9年産）	
	生産量	需要量	生産量	需要量
JA全農岐阜※1	168.9t	500t		
内 池田町産地	89.3t		239.7t	

※1) 全農岐阜より情報提供

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麵会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針(大豆)

〈連携方針〉

需要に即した生産の定着・拡大を進める。また、県内産の評価を高めるため、実需者の求める安定した販売量、品質を確保するために産地と行政が一体となった試験研究・現地実証等を着実に実行する。

〈具体的取組内容〉

①需要に即した生産の定着・拡大

②品質向上・单収向上

③地域に適した品種の導入

産地（池田町産地）

・実需者の提示する需要量に即した生産量となるよう調整を進める。

・実需者の求める品質・单収に向け試験研究・現地試験等を実施し、品質・单収の高位安定化を図る。

・実需者の求める品質や産地の生産状況、意見交換に基づき、岐阜県の産地に適する品種導入を図る。

実需者

・需要量の提示。

・産地における取組に対する評価等のフィードバック。

〈生産量と需要量〉

品種：フクユタ力

生産者団体	現状（R6年産）		目標（R10年産）	
	生産量	需要量	生産量	需要量
岐阜県全域※1	1655.8t	1,825t※2		
内 池田町産地	50.0t		154.0t	

※1) 全農岐阜より情報提供
※2) 大豆全体の需要量

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麵会社等)とする。

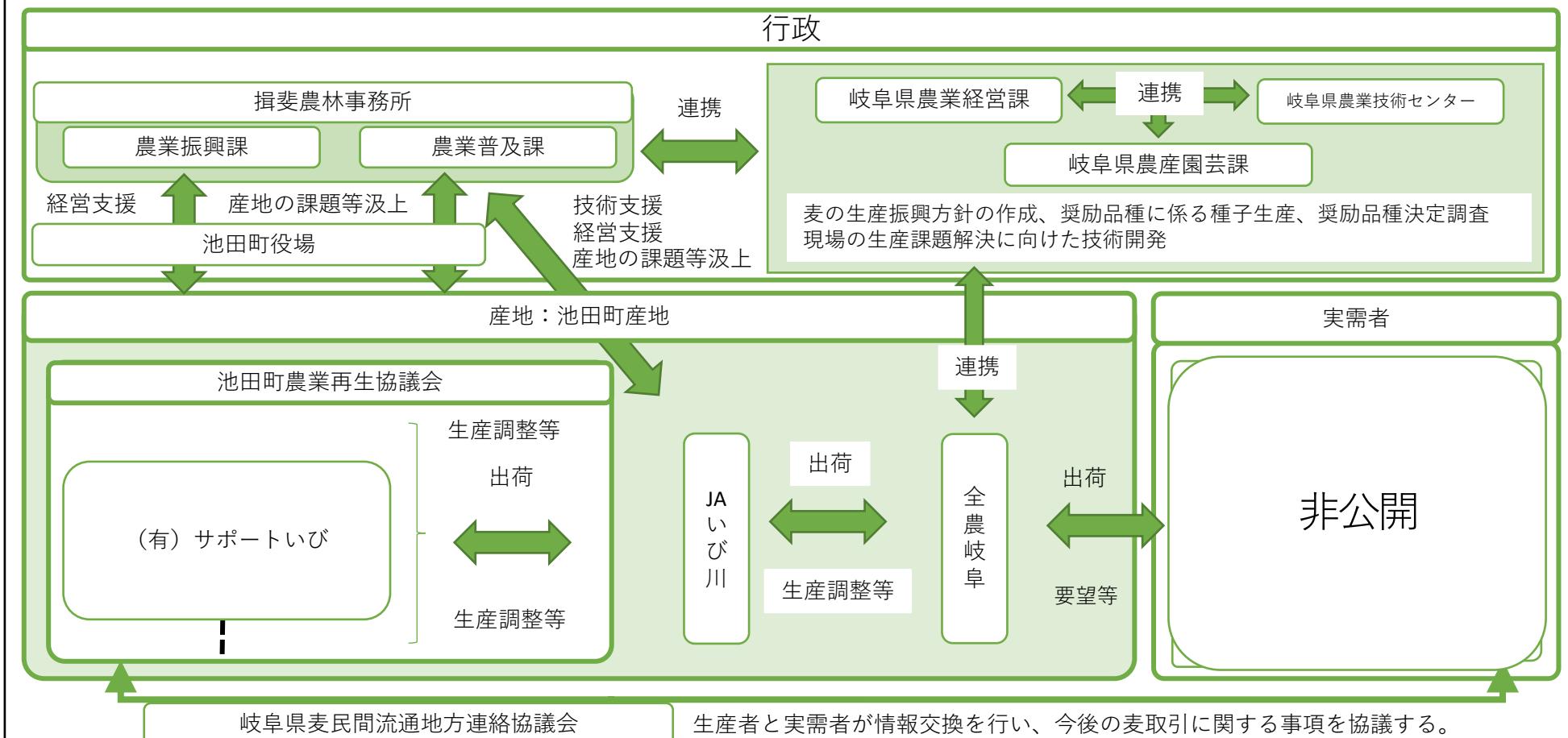
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割(小麦)

〈推進体制〉



〈各関係者の役割〉

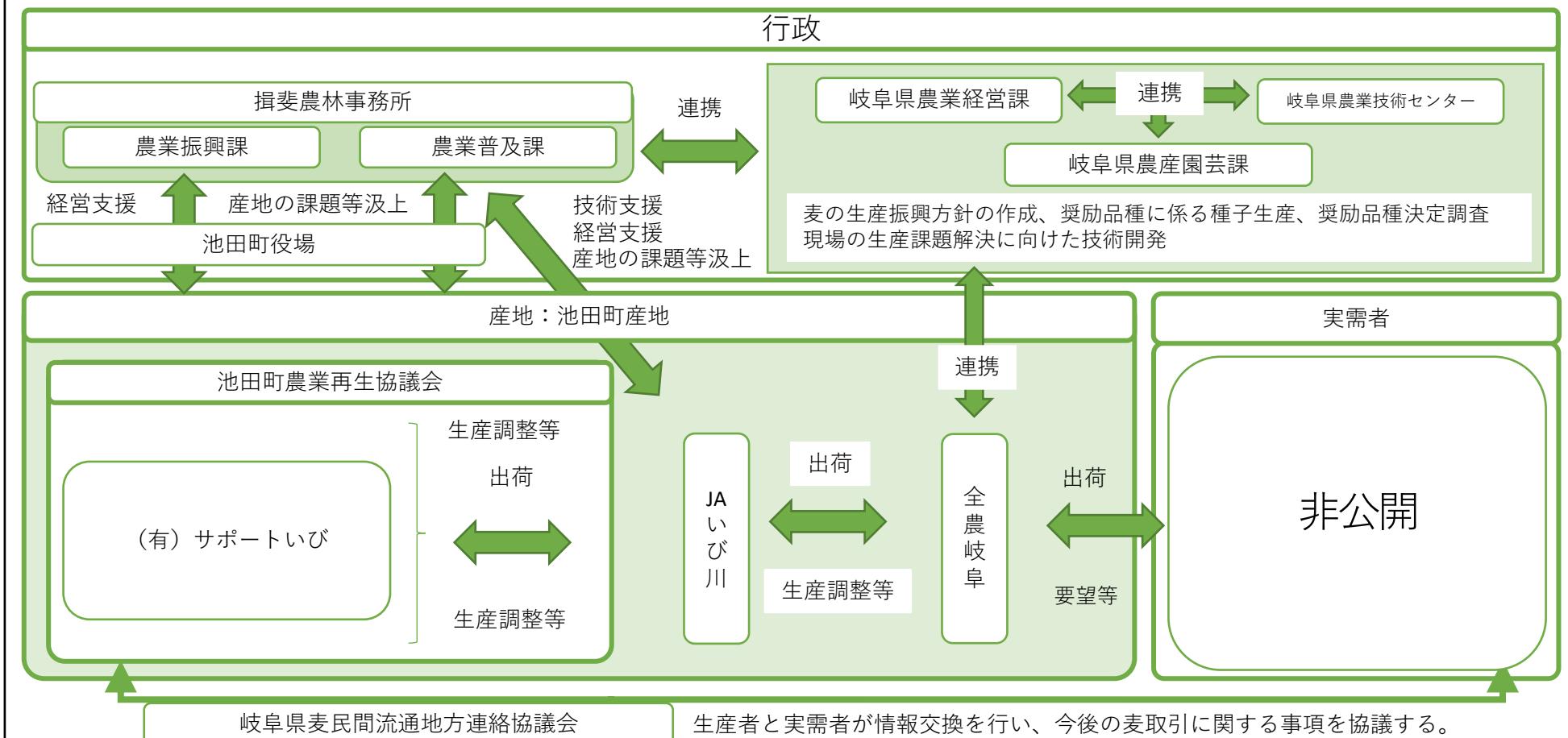
事業実施主体	農産園芸課	全農岐阜	農業経営課	試験研究機関	農林事務所
品質・収量の高位安定化に向けた機械・技術導入を行い、生産技術の高度化に努める。	麦・大豆の生産振興と水田フル活用の推進。	<ul style="list-style-type: none"> 生産物の流通販売。 実需者からの要望調査。 产地との生産調整。 产地・行政・実需者間との連携。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業技術の普及指導。 	<ul style="list-style-type: none"> 品種導入、栽培技術の開発。 種子生産の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業技術の普及指導。

※ 产地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割(大麦)

〈推進体制〉



〈各関係者の役割〉

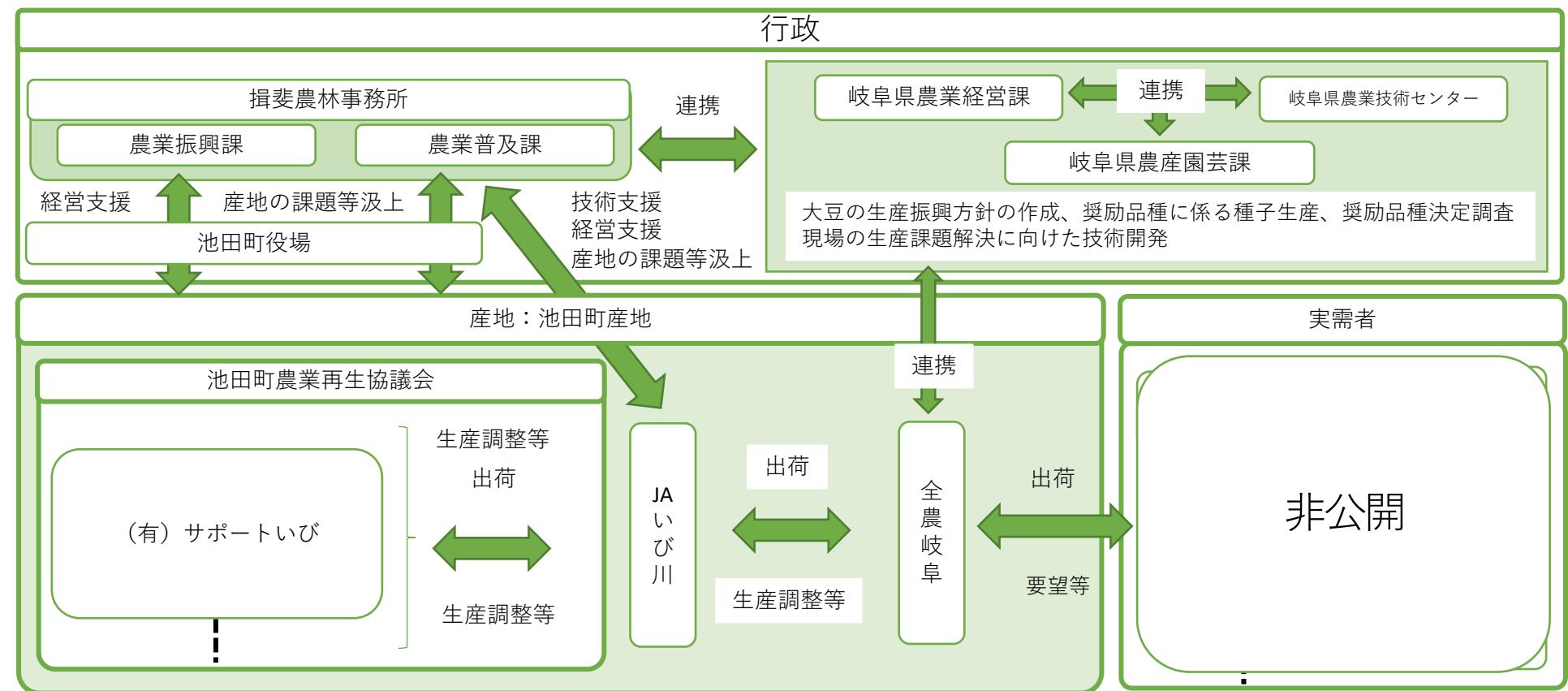
事業実施主体	農産園芸課	全農岐阜	農業経営課	試験研究機関	農林事務所
品質・収量の高位安定化に向けた機械・技術導入を行い、生産技術の高度化に努める。	麦・大豆の生産振興と水田フル活用の推進。	<ul style="list-style-type: none"> 生産物の流通販売。 実需者からの要望調査。 产地との生産調整。 产地・行政・実需者間との連携。 	農業技術の普及指導。	<ul style="list-style-type: none"> 品種導入、栽培技術の開発。 種子生産の実施。 	農業技術の普及指導。

※ 产地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割(大豆)

〈推進体制〉



〈各関係者の役割〉

事業実施主体	農産園芸課	全農岐阜	農業経営課	試験研究機関	農林事務所
品質・収量の高位安定化に向けた機械・技術導入を行い、生産技術の高度化に努める。	麦・大豆の生産振興と水田フル活用の推進。	<ul style="list-style-type: none"> 生産物の流通販売。 実需者からの要望調査。 産地との生産調整。 産地・行政・実需者間との連携。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業技術の普及指導。 農業技術の普及指導。 	<ul style="list-style-type: none"> 品種導入、栽培技術の開発。 種子生産の実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 農業技術の普及指導。

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。